

白梅学園大学・短期大学紀要 55：67～82（2019）

## 研究ノート

# 日本における英語教育政策への経団連等の影響とその変遷

—2000年以降を振り返って—

瀧口 優\*

### 【要旨】

2000年以降を振り返ってみると、日本の英語教育をめぐって様々な施策や方針が次々と打ち出されてきた。20世紀には考えられない動きである。その背景として、経団連に代表される日本の財界（以下経団連等）が、様々な形で教育に関与するようになってきたということがある。その関与の仕方についてはまだまだ明らかになっていないところがあり、本稿は出された提言をもとに、こうした関与の流れを明らかにし、その結果についてまとめようとしたものである。その結果では、この20年近くの間、施策そのものに経団連等の意見が多く取り入れられていた。その仕組みについても提示した。

キーワード：財界 文部科学省 英語教育政策

## はじめに

本稿は、2000年以降の英語教育の変化について、経団連等がどのように介入して変化させてきたのかを確認し、その影響について論じるとともに、問題点や課題などを明らかにしようとするものである。2000年以降としたのは省庁再編によって文部省が文部科学省になり、より強力な体制を組むことになったことが背景にある。

国の教育政策というものは国がその進むべき方向を考えて打ち出すものであり、それを受けて各自治体の教育委員会が地方自治体の行政とは独立した形ですすめるとというのが戦後続いていた。しかし戦後のアメリカ支配下から徐々に自立を始めた経団連等は、

---

\* 保育科

1950年代以降、日本の政策に対して影響を与えるようになる。ただその多くは経済政策が主であり、教育政策に関してはその発言も控えられていたように思われる。

しかしながら近年の教育政策、とりわけ英語教育政策においては経団連等が前面に出て主導しているように思われ、時には経団連等の提示とほぼ同時に文部科学省などから指示や提案が出されるようになってきた。このことをどう捉えるのか、今立ち止まって考える必要がある。

## 1. 研究の背景と目的

1950年代から経団連等が徐々に教育政策に介入しようとする発言が目につくようになり、1960年代は高校教育や大学教育に集中的に提言している。1966（昭和41）年の中央教育審議会の「後期中等教育の拡充整備についての答申」とあわせてだされた「期待される人間像」において、青年に愛国心や遵法精神を育成することが強調され、大きな話題となった。この答申は中央教育審議会としては第20回の答申であり、それまでも答申は出されていたが、これほど大きな問題とはなっていない。「期待される人間像」は中央教育審議会の答申として出されているが、その内容には明らかに財界の要請が読み取れるような内容となっていた。日本経営者団体連盟（日経連：1948年創立）が「後期中等教育に対する要望」を出し、文部省がそれを受けて答申を出しているからである。この答申に対しては野党や教育界からの強い批判と抵抗があり、文部省として答申をそのまま進めることはできなかった。

1970年代に入ると「高等学校指導要領改訂」で「初級英語」「英会話」の新設をした。国際状況や経済状況も大きく変化し、日本から海外に出かけていく渡航者も激増した。1969年には71万人だったものが、1975年には250万人になったが（法務省データ）経団連等の財界としてもこうした状況に対応すべく、様々な提言を發表することになる。1979年には経済同友会教育問題委員会が「多様化への挑戦」を發表し、小学校での英語教育実施、英語以外の外国語教育の推進等を提言に盛り込んだ（江利川2018、p.374）。

以後英語教育だけでなく教育全般に対して経団連等は様々な提案や提言を發表し、中央教育審議会などを通して様々な変化をもたらしてきたが、少なくとも1980年代初頭までは文部省というクッションの中でその改革のスピードは調整されてきた。しかしそれ以降は徐々にその変化が大きくなり、21世紀に入ってからの変化は、教育行政や現場がその変化に対応しきれないという事態も生まれてきている。そこでなぜ経団連等は英語教育にこれだけの強い働きかけをしているのか、そのシステムを明らかにし、その狙いは何かをさぐることに、そして教育現場に伝える必要がある。

## 2. 研究の方法

本研究では、2000年以降経団連等が出してきた提言と文部省（2002年より文部科学省）等が出してきた答申や提起などを比較検討し、経団連等のねらいとそれを受けて対応する政党や文部科学省の動きと、日本の英語教育政策の変遷を整理する。特に答申等の作成にかかわった委員の立場などを視野に入れて整理する。そうしたことによって英語教育政策が子どもの発達や学びの視点から出されているのではなく、経団連等の財界の世界戦略から出ていることを当事者の言葉で確認できるからである。

## 3. 先行研究に学ぶこと

日本の英語教育をめぐる問題については様々な資料が出されている。江利川春雄は古代にさかのぼって日本の外国語教育政策の歴史をまとめている(江利川2018)。また大津由紀雄はことばへの気づきの視点から、「外国語の仕組みについての意図的・意識的な学習の際、重要な役割を果たすのが学習者の母語です」(大津2014, p.78)として現在進められている英語教育に問題があることを指摘している。また、久保田竜子は「多国籍企業などが国境を超えた新自由主義的な経済活動を行うためには、必然的に多様性と向き合わなければならない」(久保田竜子 2018,p174)として英語だけの取組みに警鐘を鳴らしている。施光恒は「英語化政策は、日本の強みを破壊し、日本の分厚い中間層を愚民化してしまうものだ」(施光恒 2015,p.20)と言い切る。しかし2000年以降に絞って経団連等の経営組織の提言などを直接取り上げて論を展開しているものは少ない。「日本の国会における英語教育政策過程」(山田雄司・青田庄真2015)等もあるが、これは国会会議録の分析を通してのものである。

本稿は21世紀に入ってからの経団連等がその委員配置や具体的な提言等を通して、政府、自民党及び文部科学省等の政策や方針にどのような影響を与えたのか、文部科学省の自立性がどの程度壊されてきたのかに焦点を絞った。経団連等の英語教育政策に関わる様々な動きについてはすでに江利川（2018）で明らかにされているが、本研究ではさらに政策と背後関係を追及することとした。

## 4. 研究の結果

### (1) 小学校への英語教育導入をめぐる

21世紀の分析に入る前に、財界が教育行政に直接発言するようになったところからはじめたい。

1979年に経済同友会が小学校への提言を行ったということは既に触れたが、それを政策のレベルで提言したのは1986年の臨時教育審議会（以下「臨教審」）答申である。「教育改革に関する第二次答申」の第三部「時代の変化に対応するための改革」の第一章において「今後、各学校段階における英語教育の目的の明確化をはかり、学習者の多様な能力・進路に適応するような教育内容等を見直すとともに、英語教育の開始時期についても検討を進める」として、はじめて小学校英語の可能性について言及する。

臨教審は当時の中曽根首相の諮問機関として位置付けられ、教育行政をつかさどる文部省を越えて作られたものである。会長の岡本道雄は研究者であるが、会長代理に入っている中山素平は日本興業銀行の頭取で経済同友会の代表幹事である。審議会の中では実質的なリーダーとして位置づいている。その他にダイエー（当時）の中内功会長、山本七平（山本書店）、石井公一郎（ブリジストンサイクル会長）、瀬島龍三等、財界や財界の支援する研究者等のメンバーが多数含まれている。

小学校英語について答申は出たものの、当時の文部省はそれを実際に進めることについて躊躇した。それはあまりにも現実的でないからであろう。誰が教えるのか、どの様に教えるのか、指導者にしても指導法にしても日本全国に取り入れる条件が無かったからである。しかし行政改革の進行を監視する目的で作られた首相直属の「臨時行政改革推進会議（鈴木永二会長）」は、「豊かな暮らし部会」で答申の実行をせまった。そして文部省は小学校英語の研究指定校を大阪に作り、以後3年間で全ての都道府県に設置することになる（瀧口2006, p.25）。本来研究指定を行えば、次の指導要領改訂では小学校英語の導入が実施されるはずであるが、1998年の指導要領改訂では「総合的な学習の時間」を設定し、その「国際理解」の中で「外国語会話」として取り入れることで落ち着いた。

この辺りから文部省が独自の判断ですすめることが難しくなってきたが、それでも最終的な決定は中央教育審議会答申を受けて教育課程審議会の中で行うことができた。教育課程審議会の委員は教育現場や研究者によって構成されており、教育的な配慮を行うことが可能であった。

## (2) 中央教育審議会の質的变化－委員構成等からみる経団連等の関わり

2001年の省庁再編に伴って1952年に「文部大臣の諮問に応じて教育に関する基本的な重要施策について調査審議し、及びこれらの事項に関して文部大臣に建議する」(文部省設置法1947 第24条) 機関として設置されていた旧中央教育審議会は廃止された。そして2000年に「中央教育審議会令」が内閣より出され、その第2条に「委員は、学識経験のある者の内から、文部科学大臣が任命する」とあり、第4条では「審議会に、会長を置き、委員の互選により選任する」と定められた。2000年以前の中央教育審議会の議事録や委員構成については文部科学省のホームページ上では手に入らない。2003年以降については所属も含めて明らかになっているのでそこから財界の関わり方の実態を明らかにしたい。

表1 中央教育審議会委員の構成(2003年以降)

年	会長名	所属	副会長名	所属	数	財
2003	鳥居 康彦	慶応大学顧問	茂木友三郎	<u>キッコーマン株式会社会長</u>	28	5
			木村 孟	大学評価・学位授与機構長		
2005	鳥居 康彦	慶応大学顧問	茂木友三郎	<u>キッコーマン株式会社会長</u>	28	4
			木村 孟	大学評価・学位授与機構長		
2007	山崎 正和	劇作家	三村 明夫	<u>経団連副会長</u>	30	4
			梶田 叡一	兵庫教育大学長		
2009	三村 明夫	<u>経団連副会長</u>	安西祐一郎	慶應義塾長	30	5
			梶田 叡一	兵庫教育大学長		
2011	三村 明夫	<u>経団連副会長</u>	安西祐一郎	慶應義塾長	30	5
			小川 正人	放送大学教養学部教授		
2013	三村 明夫	<u>経団連副会長</u>	安西祐一郎	慶應義塾長	30	5
			小川 正人	放送大学教養学部教授		
2015	北山 禎介	<u>三井住友銀行 取締役会長</u>	河田 悌一	日本私学校振興事業団理事長	30	5
			小川 正人	放送大学教養学部教授		
2017	北山 禎介	<u>三井住友銀行 取締役会長</u>	永田 恭介	筑波大学長	30	4
			小川 正人	放送大学教養学部教授		

\* 下線は財界関係、数は委員数、財は財界出身者数

上記のように中央教育審議会の会長については、2009年以降全て財界出身が受けている。それ以前も副会長には財界出身が入っており、新しい中央教育審議会になって以来、

一貫して財界は主要な位置を占めている。ただ全体の委員についてはほとんど人数が変わらずにきているので、より強化されたという印象にはなっていない。

ただし、この8期16年の中で4期以上委員に任命されたのは16人いるが、その肩書を拾ってみると大学教員以外では、国立教育研究所、世界銀行職員経験者、電力会社社外取締役、新聞記者（自民党担当）、経済同友会アドバイザー、知事（自民党参議院議員）等、政府や財界に近い者が多い。特に5期（2009年）以降は大学教員も含めてその傾向が強くなっている。

### （3）日本経済団体連合会（経団連）の英語教育政策と政府・文部科学省等の対応

#### ①「グローバル化時代の人材育成について」（経団連：2000年）

経団連は1946年に作られたが、臨教審などへの関わりを経て日本の教育政策に力を入れるようになった。そして2000年の「グローバル化時代の人材育成について」（以下「グローバル人材育成」）において、大学の独立行政法人化、学区の弾力化、学校間の競争などに加えて、採用における英語重視などを提言した。具体的には、「英語などのコミュニケーション能力の育成一小・中・高校における英語力の育成」として、「技能としての英語力の重要性」「総合的な学習の必要性」をかかげ、「日本人ならびに外国人の英語教員の拡充・強化」として「すぐれた日本人教員の採用、研修強化」「外国人教員の積極的採用、確保」及び「拡充」をあげている。

この時点では経団連と日経連（日本経営者団体連盟）はそれぞれ独立していたが、2002年には合流して日本経済団体連合会（以後「経団連」）として一本化した。なお経済同友会（以下「同友会」）は「企業経営者が個人として参加し、自由社会における経済社会の牽引役であるという自覚と連帯の下に、一企業や特定業種の利害を超えた幅広い先見的な視野から、変転きわまりない国内外の諸問題について考え、議論し政策提言を行う」として個人加盟の組織として存在していた。

#### ①-1「英語指導法等改善の推進に関する懇談会報告-21世紀に生きる日本人に求められる英語力」（文部科学省：2001年）

経団連の提言と併行して、文部省は「英語指導法等改善の推進に関する懇談会」（以下「指導法懇談会」）を2000年1月に発足させ、22人の委員を任命した。その委員の中に2003年度から中央教育審議会の副会長を務める茂木友三郎（経団連：キッコーマン社長）をはじめとして7人の財界関係者が入っている。

「指導法懇談会」報告では、「ア. 21世紀に生きる日本人に求められる英語力」において、「国民全体に求められる英語力と専門分野に必要な英語力や国際的に活躍する人材等に求められる英語力」を分け、英語力を差別化した。「ウ. 英語指導方法等の改善」では

「英語による授業の推進」「評価と指導の一体化」「情報通信機器の活用」「ALTの拡充とその効果的な活用方策」等について言及している。また2002年から小学校で初めて行うことになった「エ. 小学校英会話学習」においては「総合的な学習の時間」における「英会話学習」の充実と同時に「指導者の養成」、さらには「今後の英会話学習の在り方」として英語の教科化についても書き込んでいる。

「オ. 高校入試, 大学入試の在り方」では「リスニングテストの導入」「外部検定試験などを一層活用」することが提示されている。実際にこの提示を受けて大学入試センターにはリスニングテストが導入される。「カ. 英語を聞き, 話す機会の拡充」では、「海外留学, 外国人留学生の受け入れ」「秋季入学」が書き込まれる。最後の「キ. 大学における英語教育」では「大学教育全体における英語教育 (の推進)」「大学教員の英語力の強化」が強調される。

#### ①- 2 『『英語が使える日本人』のための戦略構想』(文部科学省 : 2002年)

上記の懇談会報告を受けて文部科学省は、2002年7月に『『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想』(以下「戦略構想」)をまとめる。「戦略構想」では「国民全体に求められる英語力」として中学校卒業段階で英検3級(平均), 高等学校卒業で英検準2級~2級(平均)程度を求める。「国際社会に活躍する人材等に求められる英語力」については、大学が仕事で英語が使える人材を育成する観点から到達目標を設定するとした。「入試の改善」では高校における「外部試験結果の活用促進」、大学における「リスニングテストの導入」「外部試験結果の入試での活用促進」が掲げられる。「教育内容の改善」では「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」での実践研究、「全課程を英語で授業する大学を重点的に支援」することが盛り込まれる。「英語教員の資質向上」では、「英語教員が備えておくべき英語力の目標値」が英検準1級, TOEFL550点, TOEIC730点程度と設定される。そして2003年から5か年計画で中学校・高校全英語教員への悉皆研修が計画される。「小学校英会話活動の充実」では「回数の三分の一程度は、外国人教員, 英語に堪能な者又は中学校等の英語教員による指導が行えるよう」に支援することが提示される。

#### ①- 3 「構造改革特別区域法公布」(内閣府2002年)

文部科学省での流れと併行して、小泉内閣のもとで内閣府を通じて、地方公共団体が地域の活性化を図るために自発的に設定する区域として認可し、地域の特性に応じた特定事業を実施し又はその実施を促進する目的で「構造改革特別区域法」(以下「特区法」)が作られた。規制緩和を目的としたが、その中に自治体として小学校から英語を実施する「英語教育特区」が各地につくられるようになった。新しい学習指導要領で2002年から「総合的な学習の時間」がはじまったばかりであるにもかかわらず、2003年に群馬県

太田市，埼玉県戸田市，新座市，狭山市，千葉県成田市，東京都荒川区等が承認され，小学校からの英語教育がスタートした。そして2005年11月までにおよそ50の自治体が英語教育「特区」を認可されている。

## ② 「21世紀を生き抜く次世代育成のための提言」(経団連：2004年)

「教育基本法」の改訂が視野に入った2004年に，経団連は「21世紀を生き抜く次世代育成のための提言」(以下「次世代育成提言」)を行い，「志と心」「行動力」「知力(追及力)」を柱に，多様性，競争，評価を基本とし，地域の資源や人材活用，大学の個性化，バウチャー制度の導入等について提言する。「大胆かつスピード感のある改革が必要」として，IT化，グローバル化への対応，均質性重視からの転換，外部の人材・ノウハウを積極的に活用する等を提起した。PDCAサイクルが教育に持ち込まれるきっかけとなったのもこの提言である。

英語教育については「グローバル化への対応」として考えられるが，この提言では具体的な提示は行われていない。既に2000年の「グローバル化時代の人材育成について」で提示されているからである。むしろこの提言はエリート養成を前面に出し，次の中央教育審議会答申及び学習指導要領にそれを反映させることがねらいであったと思われる。

### ②-1 「中央教育審議会答申」(文部科学省：2008年)

「次世代育成提言」を踏まえて2006年に教育基本法が改訂され，同じ年に中央教育審議会が答申を行う。そこで小学校への英語教育として，高学年に外国語活動(英語活動)が導入されることになる。ただし教科としてではなく「領域」としての扱いで，道徳と同じように評価の対象とはならないものである。

中学校においては前回の改訂で外国語の時間を105時間とし，選択科目の時間を増やしたが，基礎学力が落ちているという議論もあって140時間に戻された。1時間の時間増分として学ぶべき語彙数が3年間で900語から1200語に増やされている。高校では「英語で英語の授業」が強調され大きな議論となった。

### ②-2 「教育振興基本計画」(文部科学省：2008年)

2006年の教育基本法改訂に伴って「教育振興基本計画」が5年ごとに策定されることになり，2008年に文部科学省より国会に報告される。この計画は10年間を視野に入れて，当面5年間に行う教育上の施策などをあげているが，基本的方向2の「個性を尊重しつつ能力を伸ばし，個人として，社会の一員として生きる基盤を育てる」の中で，「特に小学校の外国語活動や，中学校における武道必修化，理科の観察・実験等の活動の充実に伴う施設・設備の整備等を支援します」と触れている。

大学の国際化では，「2020年の実現を目的とした留学生30万人計画を関係府省が連携し



て計画的に推進します」とあり、経団連の提言をそのまま盛り込んでいる。

### ③「グローバル人材の育成に向けた提言」（経団連：2011年）

2000年の提言から10年たって、経団連として再びグローバル人材の育成について触れ、「グローバル人材の育成に向けた提言」（以下「グローバル提言」）を行った。「産業界の求めるグローバル人材と大学側が養成する人材との間に乖離が生じている」（提言p.2）という経済界のあせりがある。産業界がグローバル人材に求める素質、能力として、「既成概念に捉われずチャレンジ精神を持ち続ける能力」「外国語によるコミュニケーション能力」そして「海外との文化、価値観の差に興味関心を持ち、柔軟に対応する能力」を掲げる。さらに英語教育に関する具体的な取り組みとして、「専門科目を外国語で履修するカリキュラムの構築」「企業の経営幹部・実務者から、グローバル・ビジネスの実態を学ぶカリキュラムの実施」が要望される。

大学生の海外留学の奨励では、企業として留学生への就職活動支援、「グローバル人材育成スカラーシップ」を設置する等も提案している。「グローバル提言」は、基本的には大学生を視野に入れたものであった。

なお経団連は2013年6月に「世界を舞台に活躍できる人づくりのために」としてこの「グローバル提言」のフォローアップ提言も行って、提言の実施状況をチェックしている。

#### ③-1「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」（文部科学省：2011年）

この「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」（以下「英語教育5つの提言」）を行ったのは、文部科学大臣が主催した「外国語能力の向上に関する検討会」である。座長は上智大学の吉田研作であるが、12人の委員の中に5人の大学教員とプロテニス選手を除いて、池上久雄（三菱商事参与）、市村泰男（日本貿易会常務理事）、岡田恵介（財団法人英語教育協議会理事）、中村保（キャノン顧問）、本下俊秀（三菱東京UFJ銀行人事部副部長）、太郎良博（プライアス基盤教育研究所長）等の財界もしくは関連者が含まれている。委員の半数である。経団連の「グローバル提言」に遅れること2週間、内容は小・中・高を対象としたものである。

提言1は「生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握・検討する」、提言2は「生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、英語学習のモチベーションの向上を図る」、提言3は「ALT、ICT等の効果的な活用を通じて生徒が英語を学ぶ機会を増やす」、提言4は「英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る」、そして提言5では「グローバル社会に対応した大学入試となるように改善を図る」となっている。

提言に続く具体的施策においては、「学校は、学習到達目標をCAN-DOリストの形で設定・公表し、達成状況を把握する」（提言1）、「教育委員会や学校は、企業の協力を得て、生徒に英語を使って仕事をしている現場を見せる」（提言2）、「教育委員会は、優秀な外国人教員などの採用を促進—600人の採用を目指す」（提言3）、「国は、英語教員に求められる英語力についてその達成状況を把握・公表する」（提言4）、「国は、AO入試・一般入試等においてTOEFL・TOEIC等の外部検定試験の活用を促進する」（提言5）等を提示している。

③-2 「成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」（自由民主党教育再生実行本部：2013年）

経団連等の財界の意向を踏まえて政府自民党は英語教育等についても具体的な提言を行うようになってきた。自由民主党の教育再生実行本部（遠藤利明本部長）が2013年4月に提示した「成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」（以下「人材育成部会提言」）は、グローバル人材育成のための3本の矢として、「国家戦略としてのICT教育」、「イノベーションを生む理数教育の刷新」、そして「英語教育の根本的改革」をかけた、3本の矢を実現するために「グローバル人材育成のための1兆円の集中投資」を提言した。

英語教育の抜本的改革として、大学の入試を見直して、実用的な英語力をはかるTOEFL等の成績を受験資格及び卒業要件とする世界レベルの教育・研究を担う大学を30程度指定し、グローバルに活躍する人材を年10万人養成すること、高等学校段階において、英検2級以上を全員が達成すること、国家公務員の採用試験において、TOEFL等の一定以上の成績を受験資格とする等を提言した。上位10%の大学や学生のみを対象とした提言である。

③-3 「第Ⅱ期教育振興基本計画」（文部科学省：2013年6月14日閣議決定）

4月の自民党の「人材育成部会提言」を受けて、「第Ⅱ期教育振興基本計画」（以下「第Ⅱ期計画」）では詳細な計画が立てられた。「国際共通語としての英語力の向上」では、学習指導要領に基づき達成される英語力の目標（中学校卒業段階：英検3級程度以上、高等学校卒業段階：英検準2級程度～2級程度以上）を達成した中高校生の割合を50%にすること、卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80点）を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加、卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加、英語教員に求められる英語力の目標（英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上）を達成した英語教員の割合（中学校：50%、高等学校：75%）、日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留学生数の増加（2020年を目途に日本人の海外留学生数を倍増等）、大学における外国人教員等（国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率の増加、大

学における外国語による授業の実施率，外国語による授業／全授業数の増加，大学の入学時期の弾力化状況の改善－4月以外で入学した学生数の増加，等である。

③-4「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」（教育再生実行会議：2013年12月13日）

政府は安倍首相の下に教育再生実行会議を2013年1月に立ち上げ，内閣総理大臣，内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し，内閣総理大臣が開催するとしていた。教育再生実行会議は2013年4月の自民党「人材育成部会提言」，6月の「第Ⅱ期計画」を受けて，12月に「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」（以下「グローバル化実施計画」）を策定した。2012年度の委員22人のうち経営関係は6人，知事・市長が4人，大学・研究関係が7人，小学校1人，中学校1人，教育長2人，スポーツ関係1人である。英語教育の専門家は誰も入っていない。これに安倍首相と下村文部科学大臣が加わる。議事録（内閣官房2013）によれば，有識者が入ってはいるが実質的には安倍首相以下政府自民党と委員の中に委嘱された財界代表がリードしていく。

「グローバル化実施計画」では，「小学校中学年に活動型英語週1～2コマ」「小学校高学年に教科型英語3コマ」「中学校で授業を英語で行うことを基本」「小・中・高を通じて一貫した学習到達目標設定」「言語活動の高度化」そして「外部人材の活用促進」を掲げ，2014年から指導体制強化を「強力に推進」し，「東京オリンピック・パラリンピックを見据えて，新たな英語教育が本格展開できるように，本計画に基づき体制整備を含め，2014年度から逐次改革を推進する」とあり，開催される2020年を一つのターゲットとして，「我が国の歴史，伝統文化，国語に関する教育を推進」（グローバル化実施計画）することもグローバル化の基本として視野に入れている。

③-5「今後の英語教育の改善・充実方策について報告～グローバル化に対応した英語教育改革5つの提言」（文部科学省有識者会議：2014年10月）

前年12月の「グローバル化実施計画」を受けて文部科学省は有識者会議を設置し，「小・中・高等学校を通じた英語教育改革について9回の審議を重ね」て「今後の英語教育の改善・充実方策について報告～グローバル化に対応した英語教育改革5つの提言」（以下「英語教育改革5つの提言」）の審議のまとめを2014年10月に公表した。

なおこの有識者会議には座長も含めて大学教員が4名，中学校長1名，高校長1名，小学校長1名，県教育長1名の他に財界から3名が入っている。そのうちの一人が経済同友会で「実用的な英語力を問う大学入試の実現を」を2013年4月に提言している三木谷浩史である。具体的なアクションとして大学入試に外部資格試験（TOEFL）を活用することを要求している。また実用英語推進機構代表理事の安河内哲也も委員として入っ

ており、外部資格試験を実施している代表が委員として参加しているのである。

「英語教育改革 5 つの提言」ではこの間の英語教育改革の背景に触れながら、「国が示す教育目標・内容の改善」（改革 1）、「学校における指導と評価の改善」（改革 2）、「高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善」（改革 3）、「教科書・教材の充実」（改革 4）、「学校における指導体制の充実」（改革 5）を掲げている。

基本的には前年の「グローバル化実施計画」をどう具体化するかということであるが、委員の中でかなり議論があり、それが「指摘があった」という表現で書き込まれている。例えば改革 1 については「外国語教育の実施に当たり、母語に関する教育との連携を通じて、ことばへの関心を高める工夫が重要であるとの指摘があった」、改革 2 では「CEFR（外国語の学習、教授、評価のための共通参照枠）において学習到達目標として提案されたものであり、それが我が国では学習到達目標として用いられることに関して（問題があるという）指摘があった」等随所にみられる。「問題がある」という表現は「詳細」の中で書かれている。

更に最後の「審議のまとめ」の文言を確定する会議において、文部科学省の当局（国際教育課長、外国語教育推進室長）のまとめ方に多数の疑問が出され、座長代理（松川）から、大学入試改革においてメディア等でこの会議の流れと違う発言をしていることに対して名指して苦言を呈するという状況も書き込まれている。

### ③- 6 「中央教育審議会答申」（文部科学省：2016年12月）

2015年度から第 8 期の中央教育審議会（以下「中教審」）がスタートするが、その前年から文部科学大臣より中央教育審議会に諮問が出され、2年がかりで答申をまとめることになる。今回の中教審では教育課程企画部会が設置され、全ての専門部会の上に位置づけられて、改訂の基本的な考え方を2017年8月に「論点整理」としてまとめた。各専門部会はこの「論点整理」をもとにして指導要領の改訂をめざしたわけであるが、「論点整理」ではほぼ大枠が決められていた。

英語教育に関して言えば小学校3年からの英語活動と5年からの英語科、中学校における英語で英語の授業等である。経団連の「グローバル人材の育成に向けた提言」（2011年）に始まった流れの総決算であって、実際にはほぼ結論が出されていたものである。なおこの時期の中教審の会長は北山禎介（三井住友銀行取締役会長）である。

2017年の3月には小学校と中学校の学習指導要領が改訂され、2018年には高等学校の学習指導要領が改訂される。前回の中教審答申において、小学校の英語活動では「担任、もしくは英語活動担当者とALTのティーム・ティーチングとする」と書かれていたものが学習指導要領ではALT以下が削られて「担任、もしくは英語活動担当者」が行うということになったような大きな変更は行われていない。

#### ④「今後の教育改革に関する基本的考え方」（経団連：2016年）

経団連は既に次の教育改革に向けて検討を始め、2018年に改訂が予定されている「第Ⅲ期教育振興基本計画」に向けて意見表明を行う。「今後の教育改革に関する基本的考え方」の本文にはサブタイトルとして「第3期教育振興基本計画の策定に向けて」（以下「策定に向けて」と書かれている。「策定に向けて」では、求められる教育改革として、「求められる素質・能力の育成に向けた教育内容・方法の改革」、「イノベーションを起しグローバル社会で活躍する人材の育成」、「新たな教育課題に対応できる教員の確保・養成に向けた取り組み」、「地域・学校・企業の連携・協働による地域活性化」、「高校教育・大学入試・大学教育の一体的改革の推進」、「教育投資・財源のあり方」を提示した。そして「求められる素質・能力の育成に向けた教育内容・方法の改革」において「英語力の強化に向けた改革」が書き込まれる。

翌2017年6月、経団連は「策定に向けて」から1年間検討した結果として「第3期教育振興基本計画に向けた意見」をまとめる。基本的には「策定に向けて」の流れであるが、「英語教育の拡充による英語能力の向上」では「今後は、国・地方自治体ごとの明確な目標と実現計画の設定（P）、学校における英語指導体制の充実、教員研修、外部人材の活用、ICT教材を含む教科書・教材の改善（D）、全国学力・学習状況調査における定期的な英語力調査の実施（C）、課題に係わる取組みの重点化と目標の見直し（A）など、年次毎にPDCAサイクルを回し、目標の達成状況を把握しながら、児童・生徒の英語力の着実な向上を目指すべきである」としている。

#### ④-1「第Ⅲ期教育振興基本計画」（文部科学省2018年）

経団連の意見を受けて「第Ⅲ期教育振興基本計画」（以下「第Ⅲ期計画」）が2018年3月に中央教育審議会名で策定され閣議決定される。「第Ⅲ期計画」は今後5年間の教育政策の目標と施策として、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、「生涯学び、活躍できる環境を整える」、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「教育政策推進のための基盤を整備する」の5つを柱に、その2番目「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」として「目標（7）グローバルに活躍する人材の育成」を掲げ、具体的な測定指標として、以下を掲げている。

- ・英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当（英検3級等）以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当（英検準2級等）以上を達成した中高生の割合を50%以上にする
- ・日本人高校生の海外留学生数を6万人にする
- ・グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数12万人を引き続き目指す

- ・外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする

## 5. 考察

2000年以降の英語教育政策の流れを、経団連等の文書、行政の文書等をもとに整理してみた。2000年の経団連の「グローバル人材育成」がその後の2001年の「指導法懇談会」、2002年の「戦略構想」に展開し、内閣府の「特区」を背景にして小学校英語の道筋を作ってきたこと、2004年の「次世代育成提言」は英語教育の直接の提言には結びつかないが、2008年の中教審答申や教育振興基本計画に結びついていることが明らかになった。特に公教育の方針にエリート養成を前面に出したという点で財界のねらいがストレートに出されている。

また2011年の「グローバル提言」は主に大学を対象としたものであるが、2013年の自民党「人材育成部会提言」や文部科学省「第Ⅱ期計画」にもつながっている。同じ2011年の「5つの提言」は「グローバル提言」とほぼ並行して文部科学省で作られたものであるが、委員の構成からして財界主導ということがわかる。そして2013年の安倍首相直属の「グローバル化実施計画」は、文部科学省有識者会議の「英語教育改革5つの提言」(2014年)へと受け継がれ、2016年の中央教育審議会の「論点整理」及び答申へと組み込まれていく。

そして2016年の経団連による「策定に向けて」及び1年後の「第Ⅲ期教育振興基本計画に向けた意見」は、英語教育について新たな提案が出されていないので、やや先が見えなくなっているような状況にも見える。

## おわりに

もちろん、2017年の学習指導要領において、小学校への英語を3年生からにしたり、中学校で学ぶべき語彙を1200語から1600語(～1800語)にしたり、習熟度別授業を強制したりして、現場ではできる子とできない子の格差が拡大されようとしている。経団連等の財界側がこの20年近くかなり積極的に英語教育の変更を進めてきたことが反映していることは確かである。本稿では、こうした大きな変更がシステムとしても作られてきていることを明らかにした。これらの政策が学校現場にどのような影響を与えているのか、子ども達の学びにどのような結果をもたらしているのか等については今後明らかにすべき課題である。

## <引用文献>

---

- ・ 江利川春雄 2018 日本の外国語教育政策史 ひつじ書房
- ・ 大津由紀雄 2014 母語と切り離された外国語教育は失敗する「英語教育は何のため？」ひつじ書房
- ・ 久保田竜子 2018 英語教育幻想 ちくま書房
- ・ 自由民主党教育再生実行本部 2013 成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言
- ・ 施光恒 2015 英語化は愚民化 集英社
- ・ 瀧口優 2006「特区」に見る小学校英語 三友社出版
- ・ 内閣官房教育再生実行会議担当室 2013 教育再生実行会議第 7 回議事録
- ・ 内閣総理大臣官邸 教育再生実行会議 2014 グローバル化に対応した英語教育改革実施計画
- ・ 内閣府 2002 構造改革特別区域法
- ・ 日本経済団体連合会 2000 グローバル化時代の人材育成について
- ・ 日本経済団体連合会 2004 21世紀を生き抜く次世代育成のための提言
- ・ 日本経済団体連合会 2011 グローバル人材の育成に向けた提言
- ・ 日本経済団体連合会 2013 世界を舞台に活躍できる人づくりのために
- ・ 日本経済団体連合会 2016 今後の教育改革に関する基本的考え方
- ・ 日本経済団体連合会 2017 第Ⅲ期教育振興基本計画に向けた意見
- ・ 広瀬隆雄 1985 財界の教育要求に関する一考察 東京大学教育学部紀要25巻
- ・ 文部科学省英語指導法等改善の推進に関する懇談会 2001 英語指導法等改善の推進に関する懇談会報告－21世紀に生きる日本人に求められる英語力
- ・ 文部科学省 2002『英語が使える日本人』のための戦略構想
- ・ 文部科学省中央教育審議会 2008 中央教育審議会答申
- ・ 文部科学省 2008 第Ⅰ期教育振興基本計画
- ・ 文部科学省 2009 英語教育改革総合プラン
- ・ 文部科学省 2011 国際共通語としての英語力の向上のための5つの提言と具体的施策
- ・ 文部科学省 2013 第Ⅱ期教育振興基本計画
- ・ 文部科学省有識者会議 2014 今後の英語教育の改善・充実方策について報告－グローバル化に対応した英語教育改革5つの提言
- ・ 文部科学省中央教育審議会 2016 中央教育審議会答申
- ・ 文部科学省（中央教育審議会）2018 第Ⅲ期教育振興基本計画
- ・ 山田雄司、青田庄真 2015 日本の国会における英語教育政策過程－時代区分・アクター・特徴語－ 関東甲信越英語教育学会紀要29巻
- ・ 臨時教育審議会 1986 教育改革に関する第二次答申

